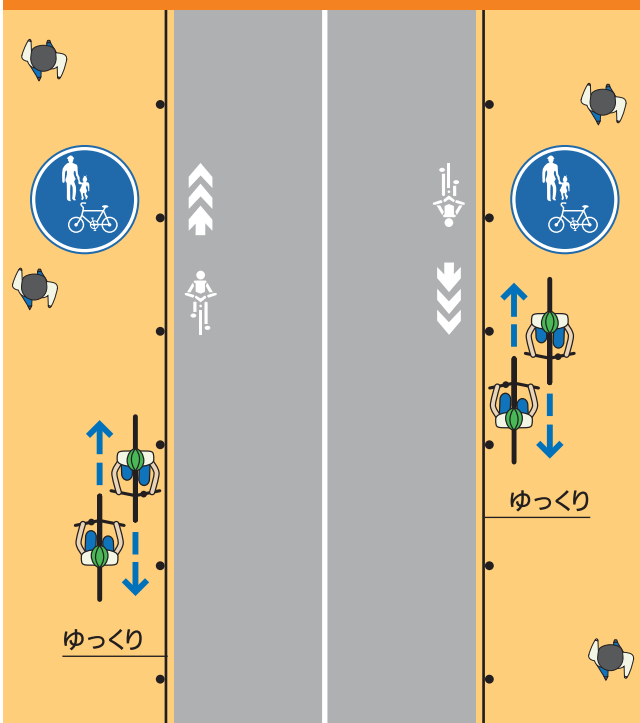



## SHARE THE ROAD

車道通行が危ないと感じたときは、  
自転車は歩道を通行できます

ただし、ゆっくり、車道寄りを通行してください



自転車ナビマークのある道路でも

- この道路標識  が設置された歩道
- 13歳未満又は70歳以上の方
- 身体の不自由な方
- 安全のため歩道通行がやむを得ないときは、  
自転車で歩道を通行することができます。  
その際は、車道寄りを徐行して通行するとともに、  
歩行者の通行の妨げとなるときは、  
一時停止してください。

### 自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
  - 飲酒運転禁止 ○ 二人乗り運転禁止
  - 並進走行禁止 ○ 夜間はライトを点灯
  - 信号無視禁止 ○ 一時停止
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

自転車走行環境の整備も進んでいる今日。

それでも狭い、狭い日本です。

アタマとココロでスムーズに行きませんか。

ルールを確かめ、マナーを楽しむ。

ゆずりあえば、安全。だから、早く着く。

そんなちょっとオトナの意識を

一人一人が整備すること。

われわれは、そのためのアクションを始めます。

事故0を夢で終わらせないために。

# SHARE THE ROAD

ゆずりあえば、安全。だから、早く着く。

SHARE THE ROAD キャンペーンを応援しています。

- 一般社団法人 IKIGAI プロジェクト
- 一般社団法人 日本損害保険協会
- 一般社団法人 Tokyo Good Manners Project

\*本リーフレットは警視庁から提供された資料を基に作成しています。

2018年10月版

## SHARE THE ROAD



自転車は、

自転車  
ナビマーク

◀ 車道の左側にあります

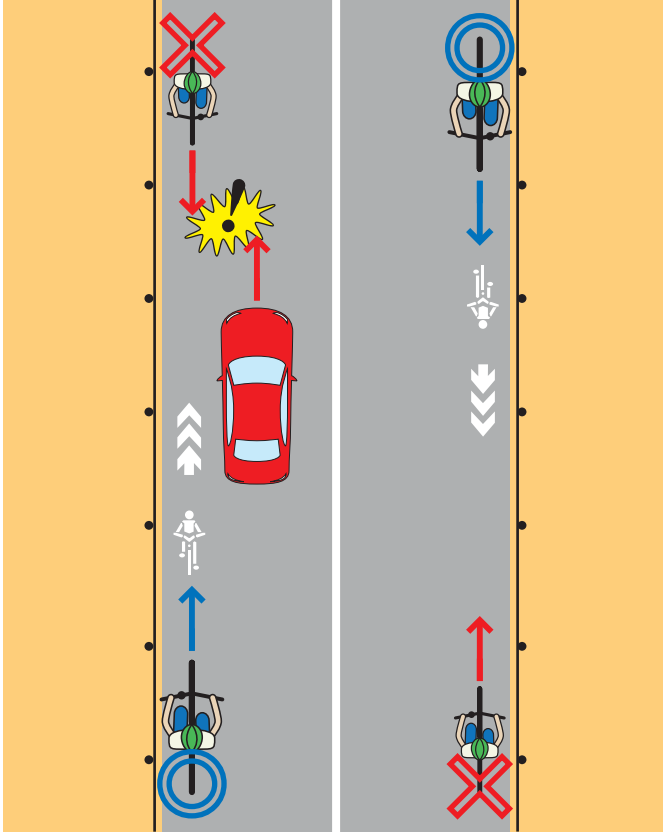
自転車  
ナビライン

◀ 主に交差点とその付近にあります

の上を走りましょう。

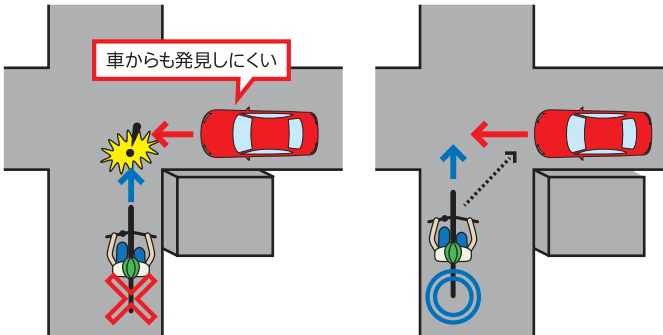
# SHARE THE ROAD

自転車は、「自転車ナビマーク」に沿って車道の左端を通行してください



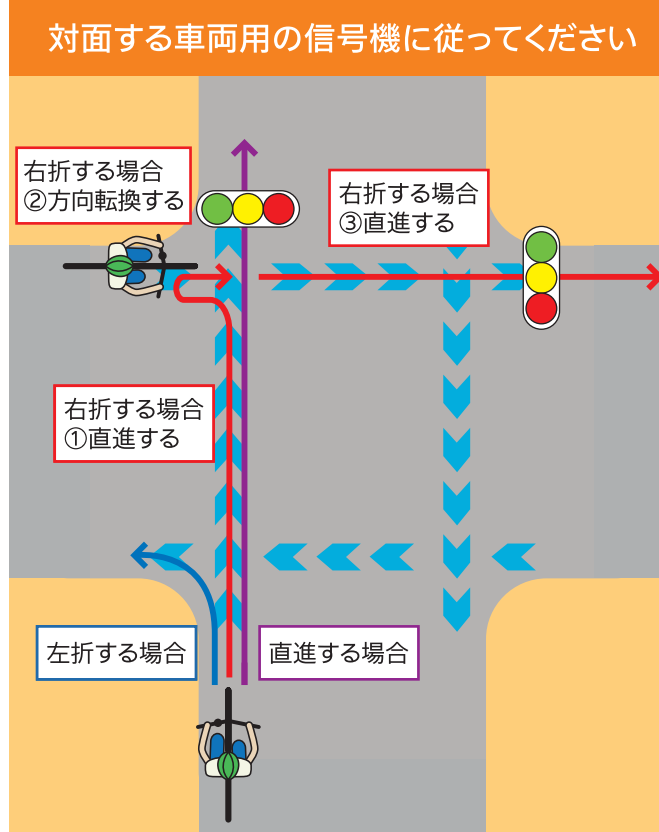
右側通行すると、  
出会い頭事故の可能性も!

左側通行なら、  
車を素早く発見できる!

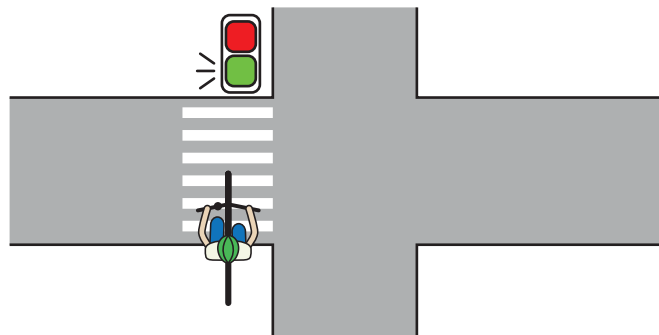


# SHARE THE ROAD

交差点では「自転車ナビライン」に沿って通行してください

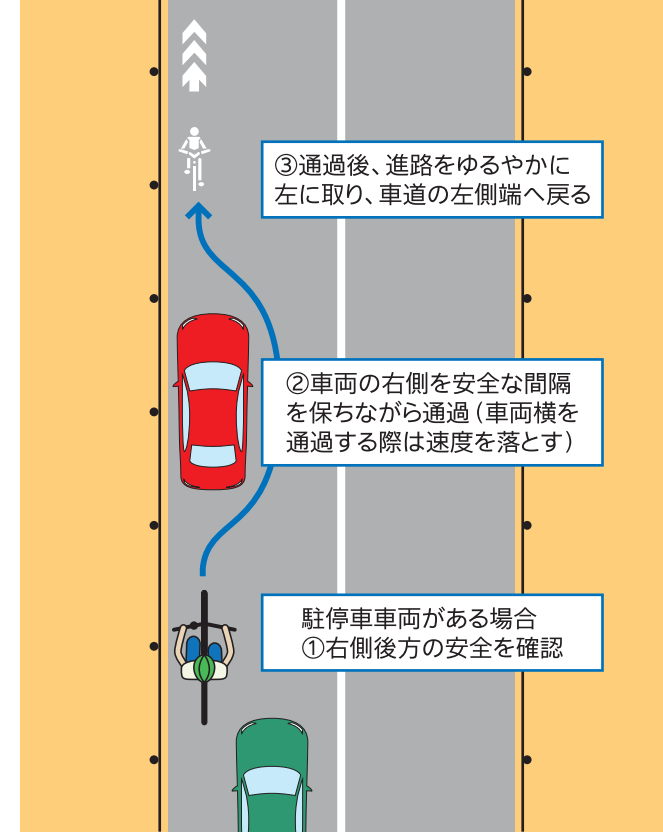


横断歩道を渡るときは  
歩行者用の信号機に従ってください



# SHARE THE ROAD

駐停車車両があるときは  
しっかりと後方確認!



車道に出る・歩道に入るときは  
自動車・歩行者に、特に注意!

